

令和3年度鎌倉芸術館指定管理業務 第3四半期実績評価書(10月から12月まで)

① 芸術館の利用の承認、その取消し等に関する業務

施設利用件数	1,530 件	28,606,890 円
施設利用減免件数	20 件	498,670 円
施設利用承認・取消件数	1,410 件	
施設利用率(全体)	73.2 %	
施設回転率(全体)	55.8 %	
利用者数	69,760 人	
(1) 施設抽選会 施設予約管理システムによる自動抽選により、抽選会は円滑に進みました。 (ア) 一般抽選会 参加者はホール84組、ギャラリー12組、諸室63組でした。 (イ) 市民団体等優先予約抽選会 参加者はホール3組、ギャラリー0組でした。		
(2) 施設利用承認等事務 利用料金の徴収、利用申請後の利用変更の手続きは、適正に行われていました。		
(3) 施設利用料の徴収及び減免事務 施設利用料の徴収及び減免は、条例等の規定を遵守し、適切に事務処理が行われていました。		
(4) 利用者からの御意見 利用者からの御意見はありませんでした。		

② 施設等及び物品の維持管理に関する業務

保守点検日	0 日
休館日	8 日
(1) 施設管理に関する項目 別紙「施設管理に関する項目:チェック表」のとおり確認	
(2) 舞台設備等 別紙「施設管理に関する項目チェック表」のとおり確認	
(3) 事故等 賠償の対象となるような事故等はなく、適切な管理がなされました。	

③ 芸術文化の振興に関する業務

自主事業売上(チケット収入)		22,013,320 円	
(1) 実施した公演: 6件			
番号	公演日	公演名	売上(チケット収入)
1	10月17日	かまくら名人劇場 第40回 柳家喬太郎・入船亭扇辰 二人会	1,769,550
2	10月24日	神奈川フィルハーモニー管弦楽団 フューチャー・コンサート鎌倉公演<共催>	222,790
3	10月30日	ウィークエンド・コンサートVol.5 ミュージカル・ガラ・コンサート	9,673,900
4	11月13日	鎌倉音楽文庫 第4巻 仲道郁代「シューマンと芥川龍之介」	1,339,000
5	12月5日	かまくら名人劇場 第41回 三遊亭遊雀・古今亭菊之丞 二人会	1,536,780
6	12月12日	OZONE Collection Vol.5 Christmas Special Piano Duet 小曾根真×塩谷 哲	7,471,300
(2) 公演情報の周知			
鎌倉芸術館ホームページ、アートナビ等にて公演情報を周知していることを確認しています。 様々なメディアを活用し、積極的なPR活動を行っています。			
(3) 公演チケットの発売状況			
番号	公演日	公演名	配券率 (公演日もしくは第3四半期末時点)
1	10月17日	かまくら名人劇場 第40回 柳家喬太郎・入船亭扇辰 二人会	99.3%
2	10月24日	神奈川フィルハーモニー管弦楽団 フューチャー・コンサート鎌倉公演<共催>	86.1%
3	10月30日	ウィークエンド・コンサートVol.5 ミュージカル・ガラ・コンサート	99.1%
4	11月13日	鎌倉音楽文庫 第4巻 仲道郁代「シューマンと芥川龍之介」	38.9%
5	12月5日	かまくら名人劇場 第41回 三遊亭遊雀・古今亭菊之丞 二人会	87.9%
6	12月12日	OZONE Collection Vol.5 Christmas Special Piano Duet 小曾根真×塩谷 哲	99.8%
7	1月30日	鎌倉芸術館ゾリステンVol.49 新春コンサート	50.7%
8	2月14日	かまくら名人劇場 特別編 神田伯山 独演会<共催>	99.5%
9	3月5日	魅惑の鎌倉、講座シリーズVol.5「流鏑馬」	37.3%

④ その他芸術館の設置の目的を達成するための事業の実施に関する業務

(1) 市町村文化施設などの地域との連携に関する業務

① 協議会等

開催はありませんでした。

② 市内公共施設との連絡

開催はありませんでした。

③ その他

・10/1～10/24 緊急事態宣言解除、リバウンド防止期間

(21時までの営業時間短縮の働きかけ・収容率制限の継続)

・10/25～11/30リバウンド防止期間(夜間の終了制限緩和・収容率制限の継続)

(21時までの営業時間短縮なし・収容率制限は継続・MASK会食の実施)

・学割キャンペーン4/1開始、12月まで再延長

・ギャラリー直前割10/15より、2022/1/5～3/31の利用月の3か月を切った予約を30%割引開始

・鎌倉文学館連携企画11/13開催「鎌倉音楽文庫『シューマンと芥川龍之介』」に関連したYouTubeを、10/13から公開

・タウンニュース掲載(「鎌倉音楽文庫 仲道郁代『シューマンと芥川龍之介』」広告)

10/14港南区/戸塚区/金沢・磯子区版 10/15鎌倉/藤沢版 10/29鎌倉/藤沢版

・12/1以降、法によらない働きかけ

(営業時間短縮なし・収容率制限は継続・MASK会食の実施)

(2) 芸術館で開催する公演のチケット発券に関する業務

① 施設利用者のチケットの販売業務

芸術館利用者のチケット販売に関しては、芸術館利用者へのサービスの一環として、チケット販売委託業務を行い、ホームページ等による広報活動も行いました。

② チケットの作成業務

芸術館利用者へのサービスとしてチケットの作成業務が行われていました。

(3) 情報紙の発行やホームページの作成など広報業務

① 情報紙の発行

情報紙「鎌倉芸術館アート・ナビ 2021冬号」の発行を行いました。

市内各戸にポスティングし、また、市役所を含む市内公共施設に配置しました。

② ホームページの作成

ホームページにより情報の提供を行いました。

また、フェイスブックを活用するなど情報提供に工夫がされています。

③ 広報かまくらによる情報提供

広報かまくらによる公演情報の提供を行いました。毎月1日号への定期的な掲載のほか、トピックス的な公演情報や鎌倉芸術館についてのお知らせ記事等も掲載しています。

④ ネット会員・かまくらアーツ・クラブ

無料会員「ネット会員」と有料会員「かまくらアーツ・クラブ」の登録受付を行いました。

12月末時点「かまくらアーツ・クラブ」会員数

638 人

(4) 利用状況、入場者数などの調査統計に関する業務

業務日報・月報のとおり、利用状況、入場者数など統計を行いました。

⑤ 全体評価

第5期指定管理期間の令和3年度第3四半期指定管理業務について、次のとおり評価します。

(1) 芸術館の利用の承認、その取消し等に関する業務

利用承認事務については、公平で適正な事務処理が行われました。

施設利用率については、前四半期と比較し、回復傾向ですが、依然、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、例年より低水準となりました。

予約抽選は、自動抽選により円滑に行われました。

(2) 施設等及び物品の維持管理に関する業務

施設の維持管理業務に関しては、施設の安全性や快適性にも十分配慮し、業務基準に適合した業務が行われました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策のため消毒の徹底等、適切な施設管理が行われました。舞台管理業務も、舞台設備の日常点検を始め、施設利用においても、利用者サイドに立った業務を行い、良好な管理業務を実施したと判定します。

(3) 芸術文化の振興に関する業務

自主事業である「神奈川フィルハーモニー管弦楽団フューチャー・コンサート鎌倉公演」について、広報誌での情報掲載、アーツクラブ会員へのチラシ送付や主催公演でのチラシはさみこみのほか、湘南モノレール沿線でのポスターの駅貼りを実施しました。また、9月末から10月にかけて、タウンニュースへの出稿のほか、広報かまくら、市政広報板での告知を同じ時期に重ねたことで券売が増え、最終的に神奈川フィルやプレイガイドでの券売をあわせて936名の入場者数となり、神奈川フィルが行ってきたフューチャー・コンサートの中で最も多い入場者数を記録し、反響のある事業を実施したことを評価します。

自主事業である「鎌倉音楽文庫 第4巻 仲道郁代『シューマンと芥川龍之介』」について、プレイベントを実施し、その様子をYouTubeにて配信を行うなど新しい広報媒体を積極的に活用していることを評価します。

自主事業である「第九」について、感染防止策を講じて全体練習を2回実施し、ドイツ語の発音や声を出す練習を各個人が自宅でできるよう、レッスン動画を撮影し参加者に配信しました。本番の収録会では、参加者は間隔を確保するため1階と2階の客席に、オーケストラ、指揮者、ソリストは舞台上に配置し、全体が撮れるよう舞台上から撮影しました。その結果、参加者から多くの反響がありました。他に例を見ない独創的な方法により、感染拡大防止と事業の実施を両立した上で、参加者の満足度を満たす事業を展開したことを評価します。

今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けることが想定されますが、適切な感染防止策等を実施するよう期待します。

(4) その他芸術館の設置の目的を達成するための事業の実施に関する業務

アートナビの発行、かまくらアーツ・クラブの運営、ホームページなどによる情報の提供など、各業務が今期においても引き続き実施されました。

総評として、今期は、第2四半期に引続き、運営に必要な感染防止策を適切に実施しました。また、自主事業において新しい生活様式に適應する公演を迅速かつ適切に実施するなど、難しい局面を柔軟かつ適切に運営し、鎌倉市の芸術文化の振興に寄与したことを評価し、上記のとおり各指定管理業務について業務の水準を満たしていると判定します。

令和3年度 第3四半期判定評価表

No	判定評価項目	判定点	10月	11月	12月	計
1	定例の報告が次回報告するべき時期まで報告されなかった。(業務日報を除く)	3	○	○	○	9
2	期日を定められた報告の10日以上遅延(事前の遅延に対する了解がある場合を除く)	3	○	○	○	9
3	業務報告内容の不備(あらかじめ報告として求められている内容が示されない・添付されない)	3	○	○	○	9
4	報告内容に虚偽がある	40	○	○	○	120
5	利用者からのクレーム原因となった事由の原因が相当な場合	3	○	○	○	9
6	利用者からのクレーム後の処理が不適切で再クレームがあった場合	3	○	○	○	9
7	館内における利用者の事故に対する処理が不適切	3	○	○	○	9
8	協定等で定められたことに対し、正当な理由無く甲の指示・指導に従わない	10	○	○	○	30
9	協定書等あるいは仕様書とおりの業務の遂行がされない(予定業務の未実施、不履行)	20	○	○	○	60
10	故障等の放置及びその報告の遅れにより業務に支障が出た	10	○	○	○	30
11	安全措置の不備による事故の発生	30	○	○	○	90
12	個人情報の漏洩	100	○	○	○	300
13	災害に対する対応が不備	3	○	○	○	9
14	法定点検・定期点検結果の10日以上報告の遅れ	3	○	○	○	9
15	法定点検等の結果報告の遅延により、施設利用上の支障が出た場合	10	○	○	○	30
16	乙の責により利用者に重大な悪影響を及ぼす事態の発生等	20	○	○	○	60
17	業務の放棄・市との連絡調整を長期にわたり行わない	100	○	○	○	300
18	市と指定管理者が協議に基づき具体的に定める事項について市からの指導・指示に従わず、業務の遅延が出た	20	○	○	○	60
19	業務の怠慢(協定等で定める業務を指示・指摘を受けなければ行わない、指摘による期日を守らない)	30	○	○	○	90
20	施設の管理瑕疵により利用者に事故等が発生した場合	20	○	○	○	60
21	指定管理者の責により予定していた芸術文化事業が中止となった場合	20	○	○	○	60
22	清掃業務の仕上がりに対して妥当な指摘事項があり、手直しを行う事例が2回以上あった	10	○	○	○	30
23	関係者(その範囲については、市が定める)への連絡不備等	3	○	○	○	9
24	施設利用者等への対応不備	20	○	○	○	60
		487	487	487	487	1461

令和3年度 施設管理に関する項目【チェック表】		第3四半期	10月分	11月分	12月分
項 目	点検内容	チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄
1 総括管理業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
2 設備機器保守運転業務					
ア 電気設備保守運転等業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
イ 空調和設備保守運転等業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
(ウ)点検業務					
a 冷温水発生機メンテナンス	切替点検2回+中間点検1回	☑	-	☑	-
a 貫流ボイラーメンテナンス	年1回	-	-	-	-
b ストレージタンク整備	年1回	-	-	-	-
ウ 給排水衛生設備保守運転等業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
エ 機器計器等点検業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
3 保安警備業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
4 清掃業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
5 定期清掃業務	適宜報告	☑	☑	☑	☑
ア 石材	年6回(偶数月を実施 前庭のみ奇数月に実施)	☑	☑	☑	☑
イ 弾性床材	年6回(偶数月に実施)	☑	☑	-	☑
ウ カーペット、じゅうたん	年1回(2月・3月に実施 汚れは適宜)	-	-	-	-
エ コンクリート	年1回(9月に実施)	-	-	-	-
オ フローリング	年6回(偶数月に実施)	☑	☑	-	☑
カ 磁器質タイル	年6回(偶数月に実施 前庭のみ奇数月に実施)	☑	☑	-	☑
キ 窓ガラス	年6回(偶数月に実施)	☑	☑	-	☑
ク サッシ	年1回(窓ガラスと併せて実施)	☑	☑	-	☑
ケ 照明器具	年1回(11月に実施)	☑	-	☑	-
コ 換気扇	年1回(1月に実施)	-	-	-	-
6 環境衛生管理業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
ア 空気環境測定業務	年6回	☑	-	☑	-
イ 給水管理業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
a b 水質検査	年2回	-	-	-	-
c g j 受水槽、高架水槽、湧水槽清掃	年1回	-	-	-	-
d e f 汚水槽、雑排水槽、雨水槽清掃	年2回	-	-	-	-
i 受水槽保守点検	年6回(毎月の各種水槽点検と併せて実施)	☑	☑	-	☑
h ストレージタンク清掃	年1回	-	-	-	-
ウ エ 害虫及び鼠の生息点検、防除業務	月1回	☑	☑	☑	☑
オ 汚水槽保守点検	年1回(毎月の各種水槽点検と併せて実施)	-	-	-	-
7 駐車場管理業務					
ア 駐車場運営業務	日報	☑	☑	☑	☑
イ 機械駐車設備保守点検業務	月1回	☑	☑	☑	☑
ウ 駐車管制設備保守点検業務	年2回	-	-	-	-
8 受付案内業務	月報	☑	☑	☑	☑
9 舞台等管理業務	日報・月報	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑	☑ ☑
10 中央監視設備保守点検業務	年1回の精密点検	☑	-	-	☑
11 舞台照明設備保守点検業務	年1回の定期点検	-	-	-	-
12 舞台音響設備保守点検業務	年1回の定期点検	☑	-	-	☑
13 舞台機構設備保守点検業務	通常定期点検整備(年2回)	☑	☑	-	-
	機能点検(吊物・床機構)(年2回) 大小	-	-	-	-
	レベル設定器定期点検(年2回) 大	-	-	-	-
	CPU管理装置定期点検(年2回) 小	-	-	-	-
	操作盤制御盤点検(年1回)	-	-	-	-
	絶縁低抗測定(年1回)	-	-	-	-

令和3年度 施設管理に関する項目【チェック表】		第3四半期	10月分	11月分	12月分	
項 目	点検内容	チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄	
14	構内電話設備保守点検業務	年6回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
15	受変電設備法定点検業務	年1回	-	-	-	-
16	昇降機設備法定点検業務	月1回				
		高速乗用昇降機4台(1~4号機)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		中速荷物用昇降機1台(5号機)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
17	エスカレーター設備法定点検業務	月1回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
18	消防用設備法定点検業務	1回				
		外観・機能点検 一式(6カ月点検)	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		総合及び外観機能点検 一式(12カ月点検)	-	-	-	-
19	身体障害者用昇降機設備法定点検業務	月1回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
20	直流電源設備法定点検業務	年1回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		精密点検	-	-	-	-
		簡易点検	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
21	煤煙濃度測定法定点検業務	年2回				
		ばいじん濃度測定 一式	-	-	-	-
		窒素酸化物濃度測定 一式	-	-	-	-
22	非常用発電設備法定点検業務	年2回				
		外観機能・作動点検 一式	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
		総合点検 一式	-	-	-	-
23	シャッター設備保守点検業務	年1回				
		駐車場入口スチールシャッター	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		大ホール搬入口スチールシャッター	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		小ホール搬入口スチールシャッター	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		ピアノ庫スチールシャッター	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
24	ピアノ保管業務	長期休館期間のうち6月から8月のみ	-	-	-	-
25	ピアノ保守点検業務(カワイ)	EX(ホール) 1台 年2回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
		RX-6(練習室) 1台 年6回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
26	ピアノ保守点検業務(スタインウェイ)	モデルD型(ホール) 1台 年2回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
27	ピアノ保守点検業務(ベゼントルファー)	Mod.290(ホール) 1台 年4回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
28	ピアノ保守点検業務(ヤマハ)					
グランドピアノ(ヤマハ)		CF-ⅢS(ホール) 1台 2回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		S700E(リハ室) 1台 6回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		C7E(集会室) 1台 4回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
アップライトピアノ(ヤマハ)		HQ31RS(練習室) 1台 6回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		UX30A(スタジオ) 1台 6回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
		U30A(楽屋) 3台 4回(うち大ホール2台は2回)	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
29	ホール椅子保守点検業務	適宜報告	-	-	-	-
30	レジオネラ属菌調査業務	年1回	-	-	-	-
31	外構内庭植栽管理業務	剪定工 年1回以上	-	-	-	-
		除草工 年1回以上	-	-	-	-
		施肥工 年1回	-	-	-	-
		消毒工 年1回	-	-	-	-
		灌水工 年1回	-	-	-	-
		中庭清掃工 5回以上	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>	-
32	機械警備業務	毎日22時~翌朝8時30分まで(年末年始は終日)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

令和3年度 施設管理に関する項目【チェック表】		第3四半期	10月分	11月分	12月分
項 目	点検内容	チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄
33	自動ドア設備保守点検業務 DS型身体障害者用自動ドア6台 年4回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
34	弱電設備保守点検業務 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
35	公共建築物定期点検業務 建築物 3年以内ごと	-	-	-	-
	建築設備・昇降機 1年以内ごと	-	-	-	-
	防火設備(防火戸・防火シャッター・ドレンチャージ)	-	-	-	-
	昇降機	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	エスカレーター	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	身体障害者用昇降機	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
36	圧力容器点検業務 年1回	-	-	-	-
37	簡易専用水道検査業務 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
38	防火対象物定期点検業務 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>
39	落下細菌検査業務 年1回	-	-	-	-